

# ★西土木事務所だより★

創刊号  
平成26年11月発行



← 西土木で、この夏活躍しました！  
へちまの「みどりのカーテン」と  
とれた「へちま」です！

## 西土木事務所だより、創刊！！

このたび、西土木事務所では「西土木だより」を創刊いたしました。  
土木事務所ならではの話題や、西土木事務所からのお知らせなどをご紹介します。



### 【 今回の内容 】

#### ① 西土木事務所のプロフィール

#### ② 西土木事務所のお仕事紹介

← 事務所入り口の壁で存在感を発揮する、  
緑政土木局補修班イメージキャラクター  
「どりょくん」と区民まつりで参加頂いた  
みなさまに作成頂いた「ゆめのなる木」  
※インターネット上でテーマソングを  
聴くことができます。  
「どりょくん」で検索してみてください！

## ① 西土木事務所のプロフィール

ここでは、西土木事務所のプロフィールをご紹介します。  
西土木事務所の歴史は、大正13年に西土木管区事務所  
として開設されたことにはじまり、今年で90周年！  
とても歴史ある事務所なんですね！

所在地は、開設時は樋の口町にありましたが、昭和46年、  
現在の城西三丁目16番33号に移転しました。  
旧事務所は名古屋城の城壁のすぐそばにありました。  
また、かつては天神山町の押切公園内に緑地管理の分所が  
ありましたが、平成14年に統合されました。



さらに、事務所の歴史を物語るものとして、なんと「名古屋城の石」が・・・！！  
事務所敷地内にあります。詳しくは、ぜひご来所頂いてご確認ください！



## ② 西土木事務所のお仕事紹介

最初ですので、西土木事務所がどんなお仕事をしているのか？をご紹介します。  
土木事務所と聞いて、みなさまはどのようなイメージをお持ちになるでしょうか？

土木事務所の業務を一言で表現しますと、

**「道路・河川・公園（みち・みず・みどり）」**です。

これらに関し維持管理しながら、市民の皆様の困りごとを減らしています。

見たことありますか？黄色いクルマ！！



道路パトロールカー（右）と、補修班のトラック  
（左）です。

道路パトロールカーは黄色いパトライトを点灯さ  
せて、道路に穴ぼこはないか？道路での水道工事  
やガス工事はしっかり行われているか？など、道  
路のチェックをしています。

補修班のトラックは道路や公園の修繕・手入れに  
出動しています。

## 道路（みち）

### ○道路の維持管理

老朽化を遅らせるため、舗装については、全体的な維持補修の計画を立てながら、あわせて日々の補修も行っています。

### ○安全なみち

交通事故防止のため、警察と調整しながらガードレールの設置や段差の解消に努めています。



道路上に段差や穴ぼこができてしまっている！

街路灯の明かりが消えている！

### ○街路灯管理

市が設置している街路灯の点検、管理をしています。

### ○放置自転車対策

放置自転車の撤去のほか、マナーアップのためのキャンペーン（毎年5月、11月）などの啓蒙活動も行っています。



家を新築したので、車の出入りのための乗入れを作りたい！

建築工事をするので、歩道や車道に足場を設置したい！

### ○道路工事施行承認（どうろこうじせこうしょうにん）

道路上に駐車場への乗入れ口を設ける場合は、事前に道路工事施行承認の相談・申請が必要です。

### ○道路占用許可（どうろせんようきょか）

道路上や道路の地下に物件を設置することを「道路の占用」といいます。

物件は建築用足場や道路上空の看板、電柱に水道管など多岐にわたり、設置の際は申請が必要です。



## 河川（みず）

台風や大雨が迫っている！

（枇杷島橋）

○西区内には、庄内川、新川、水場川、堀川の河川があり、西土木事務所は堀川を管理しています。

○大雨時には非常配備体制を取り、被害防止のため河川水位の監視などを行うとともに、被害が発生した場合は応急復旧します。



## 公園（みどり）

### ○公園、街路樹の維持管理

区内の公園や街路樹について、草木や遊具をはじめとした公園全般に関する管理・メンテナンスを行っています。

### ○公園・街路樹愛護会

地域の皆様が、愛護会というボランティア団体を結成して、公園や街路樹、植栽の除草・清掃を行っています。活動にご協力頂く方々のおかげで、公園や街路樹は良好な状態が保たれています。

### ○スポーツ・レクリエーション情報システム

市内に設置している野球場やテニスコート等の有料のスポーツ施設の利用受付を行っています。事前に登録頂ければ、インターネットなどで利用の申込みができます。



公園内の樹木や道路の街路樹の枝葉が繁って、公園利用上の支障になったり、道路や歩道にはみ出したりしている！

スポーツをするために、有料公園施設を使いたい！

## あとかき

ここでご紹介した内容は全体のほんの一部ですが、このように様々な業務をしながら、市民の皆様のお役にたてるよう頑張っております。今後も、さらに皆様に身近に感じて頂けるよう、色々な話題をご提供していきたいと考えておりますので、次号もどうぞお楽しみに！

発行元 名古屋市 西土木事務所  
〒451-0031  
名古屋市西区城西三丁目16番33号  
☎522-8381